

新年明けましておめでとうございます

今年も宜しく願い申し上げます

昨年は、新市となり 2 回目の市議会議員選挙が行われました。定数が 30 名から 6 名減って、24 名の定数を 26 人で争うという厳しい選挙でありましたが、皆様からのご支援により 3 期目の当選を果たすことができました。ここに改めて厚く御礼を申し上げます。

私が選挙を通じて訴えてまいりました「柳川待ったなし」の状況下で、国から与えられた財政優遇期間 10 年間の残り 4 年余り、いかに無駄を削り、明日の柳川の姿を構築していくのか大事な 4 年間の任期を任せられた議員の責任と役割というものをしっかりと胸に刻んで、1901 人の皆様の期待にこたえるべく一生懸命働いてまいりたいと思います。これからも変わらぬご支援とご指導を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



平成二十三年 元旦

柳川市議会議員

佐々木創主

佐々木創主議会報告 30号

10月25日、26日に選挙後初めての臨時議会、11月30日～12月16日まで17日間の日程で12月定例議会が開催されました。以下主なものをご報告いたします。

平成22年第5回臨時議会 会期：10月25日、26日

選挙後初めての議会が開催され、議長、副議長をはじめ議会の構成が決まりました。

○議長・副議長選挙

議長選挙：古賀澄雄（公明党）9票、樽見哲也8票、矢ヶ部広巳7票

副議長選挙：三小田一美9票、藤丸正勝8票、矢ヶ部広巳・島添勝・近藤末治・白谷義隆
佐々木創主・荒巻英樹、梅崎和博（共産党）それぞれ1票

議長選挙、副議長選挙の結果は上記の通りですが、選挙が行われる10月25日の臨時議会までの間、水面下で色んな事がありました。以下、その経緯をご報告いたします。

またあの人が議長になってしまうのか

前回の平成18年の選挙、その前の平成15年の旧柳川市議会議員の選挙、その後行われた議長選挙では、田中雅美氏が圧倒的多数で議長に選ばれていました。

しかし、一昨年から昨年にかけて田中氏が絡んだ事件が相次ぎました。彼が経営する食品会社が野菜の産地偽装をしていた事件、忘年会で支援者をビール瓶で殴った事件、その忘年会に出席していた暴力団幹部が発砲されるという事件、彼は議長職は辞任したものの議員辞職はしませんでした。しかし市民の間から辞職を求める声、「彼を擁護する議員が多数を占める議会を解散せよ」との声が高まり議員辞職に追い込まれたのです。

ところが、彼はみそぎは済んだとして今回の市議会議員選挙に立候補し、トップ当選をしました。

しかし、選挙戦を通じて私に投げかけられたのは「何故あんな事件を起こした人が再度立候補するのか」という声、そして選挙後は「トップ当選したあの人が議長になってしまうのか」、「あの人を議長にさせてはならない」との声でした。

議員を動かした市民の声

「あの人を議長にさせてはならない」という声は、私にだけではなく多くの議員に投げかけられていたようです。大多数の市民が叫びにも似た声を異口同音に発し、大きなうねりとなったと思います。

そのうねりは、これまで彼に同調してきた議員を動かす原動力になり、数名の議員を立ち上がらせたのです。これまで市長派、反市長派、どちらにも組みせず是々非々の姿勢を貫いてきた私にとっては喜びであり、「これこそ政治の原点は市民の声にあり」と痛感した次第です。

そして、「彼を議長にさせてはならない、市議会に良識を取り戻し、正常化していかなくてはならない」との思いで、私を含め6名の議員（メンバーは後に掲載）が結集し、会派「柳川市民クラブ」を立ち上げることとなったのです。

拮抗する3派

その田中氏は選挙直後から「今度も議長に」とアプローチを開始しました。改選前からの流れから見れば楽勝で議長になれると踏んでいたようですが、私達が結集したため、その実現が危くなり、あの手この手で揺さぶりをかけてきました。

改選前までの議会の勢力図は、30名の議員が、田中派16名、それに対抗する柳志会（前石田市長派）8名と1名、いずれにも組みしない中間派議員が私ともう一人の2名、公明党2名、共産党1名という構図となっていました。今回当選した24名は私達柳川市民クラブ6名、田中派7名、柳志会7名と3派が拮抗する形となり、その以外の公明党2名、共産党1名、その他1名の動向次第で議長選が決まるという状況となりました。

その時点で田中氏は、勝つか負けるかわからない議長選への立候補を断念したようです。

私に多くの方から議長にとのお声をいただきました。意欲が無かったわけではありません。しかし様々な動き様々な意欲が交錯するなか、個人のことより「あの人が牛耳る議会にはいけない」という大きな課題、議会の正常化のため重要な役目を果たすことが重要であると考えました。

私達6人は、元三橋町長で最年長である矢ヶ部広巳氏を議長候補に担ぎました。

私達は、この思いを以って公明党と共産党などに呼び掛けたわけです。共産党は同調してくれましたが、公明党も当初は同意してくれたものの、「田中氏が立候補しないのなら、これまで通り二人で自分たちの名前を書く」という方向へ舵を切ったため、私は様々な手段で説得を続け、それは深夜にまで及ぶこともありました。議長選当日、7票ずつで分かれた3派、3人同数であれば「ジャンケン」で決められます。誰が議長に選ばれるのか、票が開くまで全く分からない状況でした。

禁じ手

冒頭書いたように議長選挙の結果は、公明党の古賀澄雄氏が9票で当選です。

古賀氏ら公明党2人は、いずれにも加担せず3派の争いに巻き込まれないよう「自分たちの名前を書く」という無難な手段をとったわけですが、何と田中派の全員が古賀澄雄氏に投票したのです。結果的に公明党2票と田中派7票の9票で古賀氏が当選となったわけです。

古賀氏はまさか自分が議長に選ばれるとは思ってもよらず、慌てて本会議の休憩を要請し「議長を受けるべきか、辞退するべきか」公明党や支持母体の創価学会へ相談したようです。本人の本意ではないにしろ一度議長に選ばれた者が辞退するという事は前例のないことです。その後我々と柳志会に協力の要請もありました。結果的に議長を受諾し田中氏の思い通りとなってしまったことは残念です。

田中派は、議長になるつもりもない人間に投票するという「禁じ手」を使いました。

議長選挙直後、田中氏は「こげんかこつになって、これから議会が揉めてどげんなるのか。お前たちのせいでこげんかった」と私達に大声で罵声を浴びせました。私達が対抗したからなのか、自分の思い通りにならず議長になれなかったからなのか、よほど腹が立っていたのでしょうか。

新たな展開

自分の意思に反して議長になった古賀澄雄氏、田中氏の言いなりになるのか、自分の意思を持ち、リーダーシップを発揮し議会をまとめていけるのか、しっかりと見ていかなくてはなりません。

いずれにしても「あの人を議長にさせてはいけない」という市民の声は実現されました。一部の人間が牛耳ってきた議会から3派が拮抗する状況となりました。今後どういう展開となるのか、まだまだ波乱含みで混乱することがあるかもしれません。

しかし私は、今回の事で柳川市議会が健全なる議会に向けて第一歩を踏み出したのだと思います。

市議会の会派およびグループ

柳川市民クラブ	矢ヶ部広巳、島添勝、近藤末治、白谷義隆、佐々木創主、荒巻英樹
柳志会	藤丸正勝、浦博宣、伊藤法博、高田千壽輝、諸藤哲男、梅崎昭彦、緒方寿光
田中派	田中雅美、三小田一美、太田武文、山田奉文、吉田勝也、荒木憲、河村好浩
公明党	古賀澄雄、熊井美千代
共産党	梅崎和博
その他	樽見哲也

*正式に会派の届け出をしているのは、柳川市民クラブ、柳志会です。

○委員会構成

議長・副議長選挙につづいて総務、建設、産業経済、教育民生の常任委員会委員と監査委員、農業委員のほか一部事務組合の議員が選ばれました。

議長・副議長と同様、田中派と公明党で主要な役職を独占しました。ただ、24名中9名しかいないため、総務委員会は我々市民クラブに、教育民生委員会は柳志会に役職を渡しました。

今回私は、総務常任委員長を拝命することになりました。

予算や行財政改革など重要事項を所管する総務常任委員会です。これからの4年間、その役割はいままで以上に重要であると感じております。更に研鑽を積みながら他の委員（柳川市民クラブ3名、柳志会2名）と力を併せ責任を果たしていきたいと思っております。

平成22年第6回定例議会 会期：11月30日～12月16日

○平成22年度一般会計補選予算（第3号）が全員賛成で可決しました

平成22年度一般会計予算が、歳入歳出とも5億5243万9千円を追加し、予算総額が310億4407万3千円となりました。

以下、主なものをご紹介します。

△漁業団地の協同加工施設整備補助事業

大和町の漁業団地で新たに稼働する4人の協同加工施設の海苔協同加工場建設、大型海苔自動乾燥機の費用2億4920万円の補助金。（補助率：国5/10、県1/10、市1/10）

△生活保護費：8011万6千円

生活保護世帯の増加（25世帯）、高度治療・手術などの高額費用の増加が見込まれるため

△認知症高齢者グループホームスへのプリンクラーなどの設置補助事業

スプリンクラー：幾嶋医院（ゆとり庵Ⅱ）201万円

火災報知機：幾嶋医院（ゆとり庵Ⅱ）、裕和（まほろば）、それぞれ130万円

△総合福祉センターへの身体障害者対応トイレ設備設置費：250万円

水の郷、大和・三橋総合福祉センターの障害者用トイレに人口肛門、人口膀胱対応の設備設置

△水上ランタン修繕費：148万円

「さげもんめぐり」の期間中、観光客集客アップのため沖端の掘割に浮かべていたランタン3基を、今回補修しリニューアルさせるもの。

△HTLV-1抗体検査委託料：12万8千円

昨今、HTLV-1（ヒト細胞白血病ウイルスⅠ型）によるATL（成人T細胞白血病）などが問題となっており、感染経路が主に母子感染が原因とされていることから、妊婦健康診査の時に抗体検査を実施するもので、費用は一人当たりの850円で、全額補助されます。（対象者数150人）

△ 3種類の予防接種が平成 23 年 1 月から全額補助で実施されます

国は、近年問題となっている以下の病気の予防対策として、平成 22 年度補正予算でワクチン接種費用を盛り込み、予防対策に乗り出すことになったため、市も費用負担（9割は後年度地方交付税で還付）をして実施しようとするものです。

・インフルエンザ菌 b 型（Hib）ワクチン接種（予算額：659 万円、対象 2645 人）

Hib は中耳炎、副鼻腔炎、肺炎、細菌性髄膜炎などを引き起こし、5 歳になるまで 2000 人に 1 人の乳幼児がヒブ髄膜炎にかかっており、5%が死亡、25%にてんかん、難聴、発育障害などの後遺症が残るとされていることから、0 歳～4 歳までの乳幼児を対象にワクチン接種がはじまります。

・小児用肺炎球菌ワクチン接種（予算額 1073 万円、対象 2654 人）

肺炎球菌は、肺炎、中耳炎、髄膜炎などの病気を引き起こし、5 歳未満の乳幼児、特に 2 歳未満でリスクが高く、時に致死的であるとされ、近年ペニシリンが効きにくいものが増えているため、4 歳未満の乳幼児に接種されます。

・子宮頸がんワクチン（予算額 4826 万円、対象 1436 人）

子宮頸がんは、主に性交渉によるヒトパピローマウイルス（HPV）の感染によって引き起こされると言われており、20 歳～30 歳の女性で多く発症するとされ、年間の死亡者は 2500 人と推測されています。そこで、昨年 10 月に認可されたワクチン接種を行い、予防しようとするもので、対象は中学 1 年生～高校 1 年生の女子で、3 回の接種が必要です。

*この子宮頸がんワクチン接種も国が主導して進めようとしていますが、福岡県下では柳川市が先駆けて実施しようとしています。そこで、このワクチンの接種にあたっての注意点についてお知らせしておきたいと思えます。

この**子宮頸がん**の原因は、主にヒトパピローマウイルスとされていますが、このウイルスには 18 種類あり、今回のワクチンは比較的感染者の多い 16 型、18 型の 2 種類に対応するもので、他の 16 種類のウイルスには効果がありません。そして、既に感染している者がワクチンを接種した場合は悪化するとされています。また、その効果の持続期間も 5～6 年から 20 年と曖昧で、今後検証されるとされています。

注意すべきは、この**ワクチンは万能ではなく一部のウイルスにしか効果がないこと、まれにショックなどの重大な副反応**がでることなど接種にあたっては事前の情報提供が不可欠であります。総務委員会の予算審査で、執行部に対し、保護者や当人に対する十二分の情報の提供と説明を求めました。

△名ばかりの行政と市民の協働

今回の補正予算のなかで、昭代地区の旧堤防の草刈りのための予算 362 万円が計上されています。県の緊急雇用対策の補助金を活用するものですが、委託先はシルバー人材センターとなっています。この昭代旧堤防は江戸時代に築造されたもので、2.7 km 続く景観は壮観であり、今後柳川市の歴史遺産として、観光資源としての活用が期待されます。

そういう意味で、地元住民の皆さんにその価値を再認識してもらう必要があると同時にその維持保存についても地域住民の皆さんの協力は欠かせないわけです。

したがって、せっきく草刈りの人件費を払うのであれば、なぜ昭代地区の住民の皆さんに協力を呼びかけなかったのでしょうか。地域の皆さんが自分たちで汗を流し草を刈り、きれいになれば、堤防に対する意識も変わり、堤防の保全と活用の機運も高まるはずですよ。

行政というのは、何故これほど短絡的で、問題意識を持って知恵を出さないのでしょうか。総務委員会で、しっかりと指摘をいたしました。

後で分かったことですが、他の市町村は積極的に県の緊急雇用対策の補助金を活用しており、この件はシルバー人材センターの役員が行政の尻を叩いて実施させた事業のようです。

○総務委員会で庁舎統合問題を調査していくことになりました

私は10月の選挙で「残された期間は4年半、柳川待ったなし」というキャッチフレーズで、国から与えられた財政優遇期間の終わる平成26年までに、健全な財政基盤の確立と次の時代に向けたまちづくりが必要と訴えてきました。

その一環として、今年の6月議会の一般質問で今後5年間の投資可能額のなかで、必要な事業を何を優先し、どういう手順で実施していくのか、その計画的な実行が必要と執行部を質したわけです。

その行政改革、まちづくりをしていく中でまず第1にとり上げるべきものは、現在の3庁舎体制の課題を洗いなおすことにあると思います。特に、ほとんどの公共事業には国・県の補助金が活用できますが、庁舎建設には補助制度は無く、国の優遇措置である合併特例債の活用を含め議論しなくてはならないわけです。

これまでの5年間、行政はまったくこの問題に手をつけてきませんでした。柳川庁舎（総務部・市民部・建設部・議会）、大和庁舎（産業経済部・市民サービス部門）、三橋庁舎（教育部・市民サービス部門）という3庁舎体制をとっていることにより、その維持管理費、職員配置など多額の余分な経費がかかっています。同時に職員の業務、市民の皆さんにとっても非常に不便な状況となっています。当然、旧1市2町の住民の皆さんにとってサービス低下を招くことは許されませんが、現在でも厳しい柳川市の台所、更に国の優遇措置が終わる平成27年度以降を見据え、大胆な改革が必要であり、その大きなウェイトを占める庁舎統合問題を調査しなければならない時期に来ていると思います。

そこで、腰の重い行政任せではなく、まずは議会が率先して着手すべきとの思いから、総務部門の所管である総務委員会で「庁舎統合問題」についての調査・研究していこうと、私が委員長提案したところ全員が異論なく賛成で、実施していくことになりました。今年の3月までを目途に、財政、行政運営、市民の利便性・感情などの観点から調査・研究を行っていきます。

この庁舎統合問題に関連して、柳川市が策定した中期財政計画に盛り込んだ平成26年度までに予定されている建設事業を改めてご紹介いたします。

事業名	金額	内容
漁業団地	7億円	
市町村道整備	15億円	高橋中牟田線、大和枝光線など
塩塚川高潮対策、番所橋架替	7億円	
柳川駅東部区画整理	40億円	
駅周辺整備	17億円	柳川駅東口駅舎、東西連絡通路など
総合運動公園	13億円	
中島密集住宅整備	4億円	
市営住宅建替	10億円	本町団地、鳥の水団地
学校校舎建替	27億円	大和中、二ツ河小、垂見小、中山小
歴史建築物整備	2億円	武家屋敷（渡辺邸、十時邸）
コミュニティセンター整備	11億円	大和・三橋地区11館
校区公民館改修	4億円	柳川地区7館
その他	83億円	都市計画道路整備、生活道路・水路維持補修、公共施設修繕費、消防施設整備など
今後5年間の投資事業費総額	240億円	

中期財政計画に盛り込まれていない今後必要と思われる事業

事業名	予想される費用	内容
庁舎統合	50億円～60億円	新庁舎建設の場合
	10億円～15億円	既存庁舎を活用し増築する場合
市民会館大型改修	7億円～8億円	
ゴミ焼却場建設	50億円～60億円	

庁舎統合は、支所の配置についても検討が必要となります。

○総合運動公園建設計画が白紙となりました

総合運動公園建設は、市のマスタープランにも盛り込まれ、金子市長のマニフェストにも掲げられていたものです。

私は、この件に関し今年6月の定例議会の一般質問で、国からの財政支援（合併特例債、地方交付税の加算）が終わる平成26年度までに、建設事業にどれだけの財政投入ができるのか、その枠の中で何を優先し、どういう手順で実施していくのが重要である。市が示した平成26年度までに予定している建設事業には、庁舎建設、市民会館大型改修が盛り込まれていない。ゴミ焼却場はすでに耐用年数に来ており毎年1億5千万円の維持補修費がかかっており、建替えも視野に入れなくてはならない。こういったものを含めると、何かを切り捨てざるを得ない。そうすると「総合運動公園は説得力がない」と市長に質しましたが、市長は「夢のある施設で、将来に向けて建設したい。断念する考えはない」としていました。

しかし、その後の市の外部評価委員会、行政区長との意見交換会で建設に否定的な意見が多かったこと、更に11月に実施した市民アンケートでは「新たな建設の必要はない」と「既存の施設を改修し充実してほしい」の回答が全体の半分以上だったことから、断念するに至ったと思います。

市長のマニフェストの1丁目1番地であったこの「総合運動公園」を断念するという事は、金子市長にとってみれば断腸の思いでの決断であっただろうと思います。

私は、この市長の判断は賢明であり、大いに評価したいと思います。

政治家の公約というもの、その内容にもよりますが、前の市長のように自分の主張にこだわり他の意見を聞かず貫き通すのか、金子市長のように柔軟に対応するのか、意見の分かれるところではないかと思います。ただ、政治家にとっての公約、約束というのは大きな責任が伴うことも事実です。いずれにしても全ての人が賛同することなどあり得ないと思います。

無難に国政、市政運営をしていけば良かった時代はとっくの昔に終わりました。政治家は選挙という審判を受ける立場であり、国民・市民受けする政策、小手先の耳心地のいい政策に走りがちになります。しかし、この厳しい時代にあって、それは必ず国民・市民につけとなって還ってくるのです。私達議員のみならず、国民も市民も、政治家の言うことを深く掘り下げ評価する判断力を持たなくてはならないと思います。政治家が先ず掲げるべきは、人気取りの政策ではなく、国のありかた、街のありかた、根本的な問題の解決、街の歴史を踏まえどういふ街の姿を創っていくのかということだと思います。

そして、たとえ批判を受けたとしても国民、市民のため、将来の子供たちのために今何をしなければいけないのか、細心の注意を払いながらも大胆な発想と決断力、そして何より政治家としての能力と力量が問われる時代です。

平成22年12月17日

柳川市議会議員
佐々木創主

柳川市新外町119-2
TEL:0944-74-1907
FAX:0944-75-6058

Mail:soshu.s@nifty.com
<http://homepage3.nifty.com/soshu/>